解散公告

当法人は、平成三十年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

大阪市中央区松屋町九番六号

特定非営利活動法人地球環境No.1

清算人　佐賀野雅行

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

大阪市中央区（大阪市南区難波四丁目一番一五号）

株式会社近畿視力研究所

代表清算人　西信　元嗣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

奈良県香芝市逢坂二丁目六八三―三シティライフ香芝二〇九

合同会社Ｐｕｒｅｐｌｕｓ

清算人　落合　洋介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

和歌山県田辺市文里一丁目一二番一四号

有限会社紀の梅食品

清算人　藤本　広志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

和歌山県田辺市文里一丁目一二番一四号

有限会社クラブウメヤ

清算人　藤本　広志

解散公告

当社は、平成三十年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

岡山市北区大供三丁目一番二七号

有限会社岡山ボーリング工業

清算人　野口　和弘

解散公告

当法人は、平成三十年四月一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

岡山県玉野市番田一七六四番地

特定非営利活動法人あすなろ

清算人　森岡　晃

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

広島県福山市南蔵王町四丁目一一番二三号

株式会社第３回買収目的会社

代表清算人　平地　康嗣

解散公告

当社は、平成三十年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

福岡県筑紫郡那珂川町片縄二丁目一二七番地

株式会社ジネン

代表清算人　菊池武二郎

解散公告

当社は、平成三十年四月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

福岡県筑紫野市上古賀三丁目一二番四一号

地水コンサルタント株式会社

代表清算人　古賀　祐子

解散公告（第一回）

当法人は、平成三十年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

京都市右京区北嵯峨北ノ段町二〇番地の一

宗教法人大道教京都教会

清算人　山下　茂安

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目五番六号

財団法人鈴渓学術財団

代表清算人　盛田　英夫

解散公告（第二回）

当認可地縁団体は、平成三十年四月八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当認可地縁団体に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

岡山県玉野市宇野七丁目一二番一七号

畑町内会

清算人　立花　道夫

解散公告（第二回）

当公社は、国土交通省四国地方整備局長の認可を受け、平成三十年三月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

愛媛県松山市一番町四丁目四番地二

愛媛県住宅供給公社

代表清算人　杉本　寧

解散公告（第三回）

当法人は、平成三十年三月三十一日新潟県の認可を得て理事会における理事総数の三分の二以上の議決及び評議員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年五月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年五月十日

新潟県三条市島田三丁目一一番六号

学校法人天理学園

清算人　長野　義雅

第68期決算公告

平成30年4月13日　愛知県海部郡飛島村金岡12番地

東晃鋼業株式会社

代表取締役社長　関根　康弘

貸借対照表の要旨　（平成30年2月20日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,242,402	流動負債	6,314,061
固定資産	3,826,297	固定負債	1,940,714
有形固定資産	1,019,774	負債合計	8,254,775
無形固定資産	756	株主資本	7,743,335
投資その他の資産	2,805,767	資本金	100,000
		利益剰余金	7,722,143
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	7,697,143
		（うち当期純利益）	（254,483）
		自己株式	△78,808
		評価・換算差額等	70,589
		純資産合計	7,813,924
資産合計	16,068,699	負債・純資産合計	16,068,699